

サプライチェーンサステナビリティ

NECは、自社のみならずサプライチェーンを構成する調達取引先との協働・共創を通じて、環境や社会全体に与える影響に十分配慮しながら事業を行うことで、社会から信頼されるサステナブルな社会価値創造に貢献していきます。

サプライチェーン・マネジメントの方針

NECのサステナブル調達は、CSCO(チーフサプライチェーンオフィサー)がNECグループ全体の責任を担い、意思決定は、調達統括部長を議長とする調達統括部会議で行っています。また海外関係会社については、主要な現地法人の調達責任者と、年間の活動方針と計画を整合したうえで、四半期ごとに業務レビューを

行い、各国の文化や商習慣にも配慮した調達を推進しています。さらに、「NECグループ調達基本方針」や「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」において、6重点リスクを明らかにし、調達取引先には上流の取引先も含めた責任ある企業行動を要請しています。

調達取引先における6重点リスク

| | |
|----------|--------|
| 人権・労働 | 安全衛生 |
| 公正取引・倫理 | 環境 |
| 情報セキュリティ | 品質・安全性 |

人権については、「NECグループ調達基本方針」の中で、奴隷および人身売買の拒否を明言するとともに、「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」において強制労働・児童労働の禁止や、労働者の団結権の尊重、適切な賃金・労働時間の管理を要請しています。

またOECDのガイダンスに則った人権デュー・ディリジェンスを実施し、リスクを評価・特定してリスク軽減の取り組みを進めています。

サプライチェーンのリスク評価結果と是正措置

書類点検

人権、安全衛生、環境、公正取引・倫理、情報セキュリティなどの分野で、要求事項に対する調達取引先の遵守状況や取り組み状況を確認するための書類点検を実施しています。「サステナブル調達セルフチェックシート」は、従来の点検テーマである「人権」「安全衛生」「環境」「公正取引・倫理」「その他」のほか、今回新たに外国人技能実習生の受け入れ状況の詳細や2次以降の調達取引先における人権対応など直近の重要テーマについて確認する設問を追加しました。回答を依頼した1,081社のうち1,009社から回答

を受領し、調達取引先の取り組み状況を「得点率」および「クリティカルポイント」の評価基準に照らして、テーマ単位にA、B、C、D、Zの5段階で評価しました。

Z評価の調達取引先に対しては、実態把握や是正指導などのサプライヤー・エンゲージメントを通じて、2023年度上期中の是正完了に向けた対応を進めていきます。

* クリティカルポイントとはNECが2020年7月に発行した「サプライチェーンにおける責任ある企業行動ガイドライン」や法規制などに照らして、取り組みが未対応の場合には、潜在リスクが存在する可能性があるとしてNEC側で特定した設問

| 評価区分 | 基準 | 定義 |
|------|----------------------|-----------------------|
| A | 得点率80%超~100% | 優れた取り組みができています |
| B | 得点率60%超~80%以下 | 一般的な取り組みができています |
| C | 得点率50%超~60%以下 | 取り組みは行っているが、一部課題が見られる |
| D | 得点率50%以下 | 取り組み自体が不十分である |
| Z | クリティカルポイントがクリアできていない | リスクがあると想定 |

📄 詳細はESGデータブック2023 P86「サプライチェーン・マネジメント」をご覧ください。

サプライチェーンサステナビリティ

人権の尊重

2022年9月に日本政府によって策定・公表された「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や、海外でのサプライチェーン上の人権侵害を防止する法整備の進展に加え、NECでの顕著な人権リスクの1つに「サプライチェーン上の労働」が位置づけられたこと

を受け、従来の取り組みに加えて、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを強化しました。「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に規定された以下のステップに基づいて活動を進めています。

| | |
|-------|---|
| ステップ1 | 『ビジネスと人権に関する国連指導原則』の実施に係るICT部門向けガイドライン」、国際労働組合総連合 (ITUC) による「地域別人権評価レポートとリスクマップ」などの外部調査結果とNECの調達構造に対する内部分析結果をふまえ、ICTセクター、地域およびNEC企業固有の視点から各々リスクについて情報収集、評価 |
| ステップ2 | 国際NPOのBSRの人権影響評価の結果を加味し、優先度の高い事業領域 (生産委託など調達取引先の海外工場における製造工程での労働者に対する人権リスク、調達取引先の国内工場における製造工程での外国人技能実習生に対する人権リスク、ソフトウェア開発の長時間労働リスク) を特定 |
| ステップ3 | 上記リスクに関連する調達取引先をマッピングし、潜在的影響の性質や範囲を評価したうえで、選定した調達取引先5社に対し、人権・労働安全に特化した外部監査会社による第三者監査を実施。当該監査を通じて特定された不適合事項 (例：人権方針がない、非常口の表示がない、保護メガネといった適切な保護具をしていないなど) について、国内法およびグローバル基準の人権、労働安全衛生の視点から以下4つのカテゴリーに評価・区分、調達取引先へフィードバックし、是正対応を要請 |

重要性低 ① 対応不要事項
 ② 改善事項
 ③ 改善事項 (優先度高)

↓

重要性高 ④ 是正事項

ステークホルダーエンゲージメント

調達取引先への研修・啓発活動

NECは調達取引先におけるサステナビリティ推進活動を支援するために、研修の機会や情報の提供を行っています。2022年度は、外部講師を招き、調達取引先の経営者層向けに「ビジネスと人権」セミナーや

ソフトウェアの重要調達取引先向けの「ビジネスと人権 ICT・ソフトウェア企業に求められる対応」についての講義を実施しました。環境については、気候変動対策に関する説明会や情報提供を継続的に行っています。

社内研修・啓発活動

当社および連結子会社では、調達の社内規程などに則り、調達担当者を対象とした定期的な各種研修プログラムの実施と、新しい法規制や

顕在化した新たなリスクへの対応のために、適時に個別テーマ研修を実施することで、適正な業務遂行を維持できるよう努めています。

戦略サプライチェーンパートナー交流会

重要調達取引先を対象に、戦略サプライチェーンパートナー交流会を毎年開催して、NECのサステナブル調達活動について、人権・労働、安全衛生、環境、情報セキュリティを柱に理解と協力を求めるとともに、サステナビリティへの取り組み推進において特に貢献していただいた

調達取引先に「サステナビリティ表彰」を授与しています。2022年6月の交流会は、オンラインで開催し、国内および海外の調達取引先204社の経営幹部418人が参加しました。

苦情処理メカニズムの整備

NECでは、コンプライアンス相談・申告の窓口である「コンプライアンス・ホットライン」を2003年から調達取引先にも広げています。2021年8月には、人権・労働、安全衛生なども含めた責任ある調達全般に関する相談を受け付ける形に変更し、2022年度に調達取引に関する「コンプライアンス・ホットライン」に入った7件の通報に

対し事実関係を確認、すべて適切に対応を完了しています。また、2022年度からは、業界横断のイニシアチブであるビジネスと人権対話救済機構 (JaCER) の集团的苦情処理メカニズムに参加し、UNGPの要件に沿った実効性の改善を目指しています。

CDPサプライヤーエンゲージメントで最高評価を受賞

NECは2019年に加盟した環境NGOであるCDP主催の「CDPサプライチェーンプログラム」を活用し、2022年度はハードウェア調達取引先を中心とした68社に対して気候変動に対する取り組みの実態把握ならびに調査結果のフィードバックを実施しました。

